

学校組織マネジメントに関する調査研究

——長野県北部地震における長野県栄村立北信小学校の震災対応の事例——

荒井 英治郎（信州大学 全学教育機構 教職教育部 准教授）

1. 課題設定

(1) 本稿の目的

本稿の目的は、長野県北部地震で被災した栄村地区の学校が、震災直後いかなる組織的体制の下で苦難を乗り越えようとしたのかを学校関係者を中心とした当事者の証言を再構成することを通じて明らかにし、今後予想される震災に対して教育現場が果たすべき役割と組織的体制の整備の在り方を考察する上での示唆を得ることにある。

筆者は、平成23年度文部科学省委託調査研究である「学校運営の改善の在り方に関する調査研究」の研究分担者として、約9ヵ月間（平成23年7月～平成24年3月）にわたって東北三県（岩手県・宮城県・福島県）の教育委員会と学校における震災対応の調査を行った¹。当該調査研究の構成は、アンケート調査とヒアリング調査に二分することができ、前者では、事前の防災体制、被災後の対応状況、地域組織・行政・学校との連携等に関する分析を行った。後者では、震災被害や避難所開設のあった東北3県の計19校（小学校13校、中学校6校）を選定し、震災後の学校の様子、避難所運営の状況、学校再開過程、学校再開以後の状況を分析し、今後の震災対応の在り方に関する提言を行った。

他方、長野県栄村では東日本大震災の翌日の早朝に震度6強の地震が発生し大きな被害を受けたものの、「一人の死者も出さなかった村」として一躍脚光を浴びることとなった。しかし、長野県内の小中学校においては、同様のリスクを抱えているにも関わらず、栄村が経験した貴重な教訓が意識的に引き継がれているとは言い難い。『朝日新聞』によれば、栄村地区の学校や公民館等の公共施設の修繕は完了し、農地は全て作付け可能となり、栄村の復旧事業の9割が終了したと報じられているが²、当時の記憶は「風化」させてはならず、貴重な経験を共有財産として後世に引き継いでいく作業を意識的に行っていく必要がある³。

ここで、「学校安全」をめぐる政策動向を概括しておけば、2001年の大阪教育大学附属池田小学校事件を契機として、2002年には文部科学省が「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を公表、2004年には河村健夫文部科学大臣が「学校安全緊急アピール—子どもの安全を守るために」を発表している。そこでは、①実効ある学校マニュアルの策定、

②学校安全に関する校内体制の整備、③教職員の危機管理意識の向上、④校門等の適切な管理、⑤防災関連設備の実効性ある運用、⑥子どもの防犯教育の充実、⑦日常的な取組体制の明確化、と7つの観点を示された。その後、2008年6月には学校保健法等の一部を改正する法律が成立、「学校保健法」は「学校保健安全法」と名称変更がなされ、「学校安全」は「学校保健」と並ぶ重要な規定として位置付けられることとなった。とりわけ学校保健安全法が学校及び校長に下記のような義務を課している点は注目に値する。すなわち、第1に、学校に対しては、①学校安全計画の策定とその実施義務（第27条）、②危険等発生時対処要領（学校安全マニュアル）の作成義務（第29条第1項）、③児童生徒の安全確保のための保護者・地域の関係機関等の連携努力義務（第30条）を、第2に、校長に対しては、①学校施設設備の安全確保に必要な改善措置を講じる義務（第28条）、②危険等発生時対処要領の教職員への周知等、危険発生時に教職員が適切に対処できるための措置を講じる義務（第29条第2項）を課している。その後、文部科学省は、2010年7月9日に通知「学校保健法等の一部を改正する法律の公布について」（文科ス第522号）を発出し、危険等発生時対処要領の作成後は、「毎年度適切な見直しを行うことが必要である」との指導を行っている。とはいえ各学校ではマニュアル自体の作成はなされているものの、その活用方法や組織体制の整備等に関しては万全とは言い難い状況であるのが実情であろう。

そこで、本調査研究では、長野県で最も被害の大きかった栄村の小中学校の中でも、特に千曲川の畔、横倉地区にあった北信小学校を対象として、震災直後の救命避難期から学校機能再開期を経て、現在に至るまでの過程について、震災を経験した当事者の「記憶」を「記録化」し、当時の状況を再構成する。

（2）分析アプローチと分析枠組

本項では、本調査研究で用いた分析アプローチと分析枠組について概説しておく。

第1は、分析アプローチに関してである。本調査研究では、「オーラル・ヒストリー」の手法を採用する。ここで、本研究が依拠するオーラル・ヒストリー（oral history）について若干説明をしておけば、オーラル・ヒストリーとは、不可視である当事者の「記憶」を可視化された「記録」へと変換し（記憶の記録化）、社会的・歴史的文脈に位置づけていく研究方法である（荒井 2008、2009）⁴。従来、歴史研究においては文字化された史料の有用性が強調される傾向が少なからずあり、聞き取りやインタビューのデータを研究上のリソースとして活用することに対しては、その信憑性を中心に種々の批判が加えられてきた⁵。しかしながら、「単純なる文書主義に凝り固まった伝統的な歴史学というものは、実態としてはもうあり得ない」との指摘もなされており、その状況は近年変化しつつある（武田 2008：53）。こうした批判を真摯に受け止め、手法としての研鑽を積み重ねたものが、オーラル・ヒストリーである（清水 2003：5）。オーラル・ヒストリーは、第一次資料を補う実証の補強資料として、確実に公正な分析を可能にする学術研究の有力な方法として理解されつつ

あるのであり（吉田 2007：47-8）、政治学、民俗学、社会学、経営学のみならず、歴史学においても当該方法を用いた研究が蓄積されてきていることはより知られてよい。

イギリスのエセックス大学社会学部のポール・トンプソンは、オーラル・ヒストリーとは「記憶を歴史にすること」であると端的に定義付けているが（トンプソン 2002）、日本では、政治学者の御厨貴による「公人の、専門家による、万民のための口述記録」という定義がよく知られていよう（御厨 2002：5）。オーラル・ヒストリーは、これまで主に政治学の分野における政治史研究の方法論として活用され、現在は歴史学と社会学との融合の様も呈していると評されているが、その定義や対象・手法、方法論としての特徴や性格については、論者によって相当の幅がある⁶。例えば、武田知己は、オーラル・ヒストリーには、①過去に起きた事実に関する回想、②過去に起きた事実や出来事に対し、話し手が現在の視点から行う自己内対話、③過去に起きた事実と話し手の自己内対話をめぐり、聞き手と話し手が行う現在の視点からの対話という3つの材料が含まれていると指摘し、ウィリアム・モースの史料論に沿って（Moss1974）、それぞれ①「回想」（recollection）、②「内省」（reflection）、③「分析」（analysis）と定義している（武田 2008：55-6）。またその有用性に関する議論も論争的であり、歴史学者の中村政則は、問題点として国家権力の欠落や構造的把握の欠如を指摘し、「主観主義」に陥り「その浅い歴史認識」を生み出す可能性があると言及しながらも、「文献主流の歴史学」に対して、歴史意識や歴史叙述の変革・再構築の可能性を与え得るとも述べている（中村 1992：77）⁷。また、オーラル・ヒストリーは「臨場感」はあるが（中村 2006：33）、万能薬では決してあり得ず（武田 2008：58）、それ自体（口述記録）単体で意義を有するというよりは、歴史のディテールが埋め込まれている史資料（文書記録）を加味した実証的検証と相まって、より一層の存在感を増していくものであるとあってよい⁸。従って、オーラル・ヒストリーは、歴史資料としては「現地性」と「同時性」を有さないという特徴を有しているが（猪木 2006：561）、語られた口述情報が、事実（fact）、現実（reality）、真実（truth）のいずれを示しているのか、オーラル・ヒストリーの内容は、分析の段階でより慎重な手続きを経て再吟味・再検証されることが必然的に要請されることになろう（飯尾 2005）。

第2に、本調査研究における分析枠組に関してである。本調査研究の分析枠組としては、文部科学省（東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会）が平成23年7月7日に示した「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について 緊急提言」における「被災後の時間経過」を参照する。ここでいう「被災後の時間経過」とは、次の4段階、すなわち、①「救命避難期」（発災直後～避難）、②「生命確保期」（避難直後～数日程度）、③「生活確保期」（発災数日後～数週間程度）、④「学校機能再開期」のことを指している。これに対して、本調査研究では、④「学校機能再開期」以降を⑤「学校機能安定期」として新たに設定し、学校機能が安定しつつある段階で直面した教育課題についても分析対象とする（図表1）。

図表 1 分析枠組

①救命避難期 (発災直後 ～避難)	②生命確保期 (避難直後 ～数日程度)	③生活確保期 (発災数日後 ～数週間程度)	④学校機能再開期 (学校機能の再開)	⑤学校機能安定期 (平常授業の開始)
-------------------------	---------------------------	-----------------------------	-----------------------	-----------------------

※筆者作成

以下、上記の時期区分に応じて、栄村地区の北信小学校においていかなる震災対応がなされたかを論じる。なお、本事例は、地震発生時に校長が勤務地にいないケースであった。従って、本調査研究においては、校長不在時に勤務地にいた当時の教頭にもヒアリングを実施した。また、比較の観点から、同じく栄村地区のあった東部小学校の校長に対してもヒアリングを実施した。具体的には、当時の北信小学校長の鈴木久男氏（元栄村北信小学校長、前上田市立第四中学校長）、当時の北信小学校教頭の宮澤和穂氏（前栄村栄小学校教頭、現長野市立鬼無里中学校長）、当時の東部小学校長の大日方秀康氏（前栄村栄小学校長、現長野市立下氷鉋小学校長）に対するヒアリング調査を行った。

2. 栄村地区における学校対応

(1) 救命避難期（発災直後～避難）

①地震直後の判断と行動

世界一の積雪深で、多くの限界集落が存在しつつも2004年に「自立」を選択した栄村で、2011年3月12日土曜日3時59分、震度6強の地震が発生した⁹。長野県地方気象台によると、地震の規模はマグニチュード6.7、震源の深さは8キロと推定されていた。当時、北信小学校長の鈴木久男氏（以下、鈴木校長）は、3月12日開催予定であった信濃教育会常任委員会に出席するために北信小学校付近にあった教員住宅から自宅のある坂城町に移動・滞在していたが、同校の宮澤和穂教頭（以下、宮澤教頭）は、前日の東日本大震災を考慮して、栄村の教員宿舎に滞在していた¹⁰。

3月12日3時59分に大きな揺れを感じた鈴木校長は、4時20分時点で栄村で震度6強の地震があったことをテレビで確認している¹¹。鈴木校長はすぐに宮澤教頭や栄村在住教職員に連絡したが、固定電話・携帯電話ともに回線不通で連絡を取ることができなかった。その後、4時32分に再び震度6弱の地震があったが、5時30分の段階でようやく固定電話で宮澤教頭と連絡をとることができ、初めて互いの安否を確認している。この間、宮澤教頭は4時30分頃に教員宿舎から学校に到着しており、プロパンガス栓、ストーブ給油コックを閉じるなどの諸対応を行っており、改めて地震直後の状況報告と学校施設及び教

職員住宅の被害状況を鈴木校長に報告している。5時42分にも震度6の地震があるなど、強い余震が続いていたこともあり容易には校舎の中に踏み込めない状況であったことから、宮澤教頭は余震の合間を見ながら校内への出入りを繰り返していた¹²。

鈴木校長は、教頭自身の安全を最優先することを前提としてもらいながらも、「平成21年度栄村立北信小学校危機管理マニュアル」（以下、「危機管理マニュアル」）に基づいて、宮澤教頭へ次のような指示を行った¹³。すなわち、①ライフラインの（被害）状況を確認すること、②ガス栓、給油コックを締め、通電を解除し、安全を確保すること、③電話回線が復旧した段階で、担任から児童及び保護者の安否確認を行うこと、④教職員の安否確認を行い、被害甚大の場合は自宅待機を命じること、⑤栄村外在住職員に対しては校長・教頭が状況判断した後に行動計画について連絡すること、である¹⁴。こうして、鈴木校長は1時間程度の電話やり取りの中で指示を行った後（宮澤教頭はその後7時30分時点で児童の安否を確認するよう各担任に指示している）、栄村への道路状況を判断しつつ現地に向かうことを決断している。6時時点で鈴木校長はテレビやラジオから栄村への全てのアクセスが不能であるという情報を得ており¹⁵、現地職員のための1日分の食料と水の確保、道路の車両通行不能への対応として自転車を用意し、着々と現地入りへの準備を行っていた¹⁶。このときの校長・教頭間の判断及び連絡調整が後の震災対応を円滑なものへと移行させることとなった。鈴木校長も「第1日目の動きがその後の方向をほぼ決めていく」ことになると述懐している。

②栄村への移動

8時30分、鈴木校長は栄村に向けて自宅の坂城町を出発したが、10時10分頃に到着した飯山市国道117号常盤地籍付近の県警検問所では栄村への進入禁止を伝えられ、約1時間足止めされることとなる¹⁷。その後、11時に野沢温泉村に到着したが、国道117号湯沢川大橋付近の県警検問所で再び約2時間足止めされることとなった。国道117号市川橋付近の県警検問所でも止められるが、氏名、職名、所属を名乗った結果、緊急性を判断して進入を許可され、13時20分に鈴木校長は北信小学校によりやく到着することができた。結果として、坂城町から栄村まで約5時間程度かかったことになる。

この間、鈴木校長は宮澤教頭とこまめに情報を共有している。宮澤教頭は、10時35分時点で被害状況と児童の安否確認を行い、長野県教育委員会に報告するよう石澤飯水校長会長（泉台小学校）から指示があったことを受けて、10時45分に長野県教育委員会義務教育課管理係に対して被害の状況報告をしている。そして、宮澤教頭は鈴木校長に対して、児童全員の安全が確認されたこと（12時8分時点で宮澤教頭は長野県義務教育課管理係に全児童の安全が確認されたこと、12時9分時点で鈴木校長へ、12時10分の段階で石澤飯水校長会長に同種の内容を報告）、11時に栄村地震対策本部により避難指示発令が出されたこと、栄村教育委員会による校内安全点検が行われたことなどを伝えている。これに対

して、鈴木校長は教職員に対しては被害状況に応じて学校勤務を判断するよう宮澤教頭に指示を出していた（11時50分時点で栄村在住事務職員1名、13時40分時点で栄村在住教員1名、新潟県在住教員1名が学校に到着するに至っている）。

（2）生命確保期（避難直後～数日程度）

①「避難所」としての学校

児童、保護者、職員の安全が確認されたことにより、震災後の学校対応の方向性は明確化されることとなった。すなわち、教職員の意識は、学校施設の復旧作業と学校再開に向けて動き出すことへと焦点化されたわけである。

栄村地震対策本部の避難指示発令により¹⁸、栄村教育委員会は11時50分に避難所指定のための下見を行っており、北信小学校は7カ所の避難所の1つに選定されることとなった¹⁹。そして、以後、北信小学校は付近の4つの集落（横倉、月岡、泉平、小滝）の居住者のための避難所として活用されていくこととなった²⁰。北信小学校には、4地区から339名が避難、仮設トイレは当初5台（3日目に5台増設され計10台）で避難所運営が行われていくこととなる²¹。栄村教育委員会による校内安全点検により、体育館は避難場所として活用するには危険であると判定されたこともあり、避難場所には校舎2階の4教室、オープンスペース、畳の間が、避難所仮本部・消防団詰め所にはランチルームが、避難所への指示伝達場所や外部からの応援者控え室には職員室が活用されることとなった。

「危機管理マニュアル」によれば、「IV自然災害 1地震」の「3 避難住民対応」として、学校長、教頭、教務主任、養護教諭、連学年主任、体育主任を構成メンバーとする暫定本部をグラウンド中央に設置し、①栄村の災害対策担当者が配置されるまでの間に、けが人等の状況把握と対応、避難住民への対応指示、通信手段の確保を行うこと、②栄村教育委員会の指示により、グラウンド、体育館、教室等を避難場所として開放することになった場合、学校長の指示で教職員は担当された配置につき、職員と地域住民で避難場所への誘導路を確保すること、住民に対して施設利用上の説明を行うこと（管理運営の協力と調整、保護者・地域住民との連携）、危険場所を掲示すること、被災児童への支援計画を樹立し、支援活動を展開すること、施設の応急復旧に着手すること、学校再開について村教育委員会と連絡を取り合うことと記載されていた。

なお、栄村地震対策本部は、各地区住民を同一場所にカテゴライズするように避難場所のレイアウトを指示していた（例えば、「横倉地区」は1年1組教室とその手前のオープンスペース）。これらは既存のコミュニティを崩さないという阪神淡路大震災の教訓を受けての対応であったという²²。

鈴木校長が避難所として学校が機能していく上で心がけていたことは、避難所となった学校はあくまで住民サービスに徹する必要があるということであった²³。避難所には様々な所から様々な手段で問い合わせが相次いだり、鈴木校長は外部からの問い合わせに対し

て誠心誠意対応していくことを意識し、避難住民の安否問い合わせには、問い合わせ内容を必ずメモし、避難場所に行き該当する避難者にメッセージを即届けるなど、特段丁寧な対応を行うことを心がけたという。

②組織体制の確立

北信小学校到着後、鈴木校長が最初に着手したことは、校舎の被害状況を再点検することであった。この行動は、栄村教育委員会、長野県教育委員会、報道機関に対して適切かつ的確な情報提供を行うためには、正確な情報収集・把握が前提となると考えたためである。校舎の被害状況は、次のようなものであった。すなわち、①全教室、特別教室、体育館で備品等は落下・破損し、机、資料、書籍等は散乱、②校舎の内外壁に多数の亀裂（昇降口階段に南東・北西方向の亀裂）、③本館と体育館の間に幅6cmの亀裂、④2階の温水器が破損したことにより水が1-2階へ流出、⑤プールの水が全て流出、⑥ライフライン（水道、電気、ガス）は全て使用不可²⁴、⑦体育館の天井に亀裂、照明機器は破損というものであった。

上記のような被害状況を前提とした上で、避難所としての学校は徐々に避難所運営の組織体制を整えていくこととなる²⁵。具体的には、避難所全体の指揮系統のトップ・マネジメントを行う立場（北信小学校避難所責任者）として、首長部局から行政職員1名が派遣され（4日目に別の担当者に交代）、行政と学校との暫定的な役割分担が確認された。そこでの原則は、行政側が避難所運営の主体となり、学校施設関係のアドバイザー役と学校教育関係の統括者として学校長を位置づけるというものであった²⁶。とはいえ、これらの役割分担は状況に応じて変化することを前提としており、事実、救援物資（水、食料、毛布等）は栄村役場職員（3月15日以降は長野県から派遣された職員チーム）が対応、避難所への外部応援（県警2名、日赤医療チーム、県保健師、県建設課等）は校長及び教頭が対応、避難所での定例区長会（避難所責任者、関係区長、教頭）は教頭が対応、と柔軟な対応が図られていった。なお、北信小学校では避難所管理と学校施設管理の観点から、校長、教頭、男性事務職員の3名が学校（校長室）で寝泊まりすることをこの段階で決定しており、避難指示解除後も学校が避難所となっている間はこの体制が継続されていった。

その後も、同日深夜には震度5強の余震が3回ほど続いており、避難所のストーブの耐震装置作動への対応や校内の被害状況点検など、予断を許さない状況が続いていた。睡眠時間は3時間程度であったという。

（3）生活確保期（発災数日後～数週間程度）

3月13日10時10分には、学校に集合可能な職員による臨時職員会が開かれ、今後の日程と行動計画が確認されている。そこで確認された方針は、次のようなものである。すなわち、①児童及び教職員は全員無事であり人的被害はないこと、②学校は3月12日によ

る避難場所に指定されたこと、③北信小学校の施設に関しては体育館棟と教室棟のズレが深刻化していることもあり、学校施設の安全確保、避難指示が解除されるまでは臨時休校の措置をとること、④北信小学校と東部小学校は来年度統合し栄小学校となるが、当初3月14日実施予定の終業式、15日実施予定の卒業式・閉校式は延期とすること²⁷、職員・PTAの送別会は中止とすること、⑤3月14日以降は平常勤務とし、復旧作業等にあたること、⑥大勢の避難者がいることから、個人情報や貴重品の管理を適切に行うこと、⑦5ヶ所の避難所に分散している北信小学校の児童（と保護者）に対しては、学級担任は北信小学校以外の避難所へ出向き激励すること（以後2日に1回、担任による避難所訪問を実施）²⁸、⑧報道等の外部者の出入りは必ず教頭を通すことなどである²⁹。以下では、生活確保期（発災数日後～数週間程度）になされた学校対応で象徴的な出来事を記しておく。

①学校施設の復旧作業

第1は、学校施設の復旧作業である。臨時職員会後、11時20分くらいから避難所以外の校内施設全般を対象とした学校施設の復旧作業が行われていった。そこでは、①安全第一でヘルメット、軍手を必ず着用すること、②破損が著しいものは処分すること、③定期的に休憩を取り（10時、12時、15時）、校内復旧作業の進捗状況を共有することで、作業の問題点と新たな復旧作業の必要箇所を分析し、以後の行動計画を立てていくこと、④疲労が蓄積していることから16時で作業を終了させること、などの原則が確認された。この他、3月14日には、比較的被害の少なかった飯山市、新潟県津南町在住の教職員が、栄村在住職員のために自主的に物品（飲料水、食料、菓子類、ウエットティッシュ、ティッシュペーパー、カイロ、消毒液、薬等）を購入し職員室に搬入したり、栄村在住職員の損壊家屋片付けの協力分担計画案を作成し、教職員間の連携を深めていった。なお、避難所責任者からの学校施設に関わる要望や消耗品の提供依頼については、すぐに対応し回答を引き延ばさない姿勢が重視されたことも付記しておく。

②避難所生活を送る児童への対応

第2は、避難所生活を送る児童への対応である。3月13日以降、担任による5ヶ所の避難所訪問が実施され、児童の安全確保、健康状態の確認、保護者の要望の把握が行われた。例えば、3月15日には児童避難場所名簿の作成、3月16日には保護者からの要望（「子どもがゲームばかりしているため宿題等をお願いしたい」など）に応える形で、課題プリントを作成し避難所に配布している。なお当該時期は年度末であったが、通知表の取り扱いについて、6年生には卒業式終了後の最後の学級指導で渡す一方で、落ち着いた場所で担任が心を込めて児童を評価すべきであるとの考え方から、6年生以外の児童に対しては新年度になってから渡すことを決定している。

③ ボランティアや避難住民への対応

第3は、ボランティアや避難住民への対応である。3月15日以降、栄村には全国各地から救援部隊（ボランティア）が支援に入っていた。これに対して、北信小学校では、鈴木校長のアイディアで避難児童にボランティア活動の様子を見学させ、児童会長がボランティアの代表者にお礼の言葉を伝える試みや、各地の児童生徒や学校関係者から届いた激励メッセージに対して、即日感謝の言葉をファックスで送信するなど、教育活動の一環として諸活動を位置づけていった³⁰。また鈴木校長は、外部からの避難所応援者（警察官男女2名、保健師、県職員、その他ボランティア）や、徹夜での地域夜警を行う警察官、深夜まで活動する保健師に対して、常に感謝と労いの言葉を伝えることで、個々の使命感を互いに称え合う雰囲気作りを心がけたという。

他方、避難生活が2、3日目になると、避難所の生活のルールが自然発生的に確立していった。例えば、消灯時間は21時30分とすること、ペットボトルの分別を行うこと、来校者にも厳守してもらおう下足範囲等のルールを確定すること、仮設トイレの清掃を分担制にすること、校舎2階の避難所への食事搬入に関する効率的な方法をとることなどである³¹。この他、学校としては、避難所生活によるストレスの解消を目的として、避難住民に図書館復旧作業をお願いし、その後図書館を避難所の人に開放する取り組みを行ったり、保健師と相談した上で、運動不足解消や気分転換に寄与するよう学校のラジオ体操のCDを時々流したりしたという。こうした取り組みは、最大340名近くいた避難住民が、一時帰宅許可や避難指示解除で徐々に減り、避難所で生活する人がいつの間にか少数派となるという事実、少数派となった避難住民の孤独感と焦燥感に寄り添うことの重要性を意識して行われたものであった。

④ 教職員への対応

第4は、教職員への対応である。学校再建のためには前進するしかないと考えていた鈴木校長は、日頃の信頼関係を軸として教職員もそれに応える形で精力的な活動を展開してくれていることにありがたみを感じていたが、教職員自身も被災者であることを忘れてはならないと認識していた。例えば、3月17日には予定されていた一時帰宅許可が雪の影響で中止となり、一時帰宅を待ち望んでいた避難住民の多くは希望を失ったような雰囲気となってしまったことから、避難住民への励ましの言葉を忘れないよう教職員に指示した一方で、栄村教育委員会の判断によって、ほぼ壊滅状況であった栄村内の教職員住宅の飯山市への移転が決定した際には、今まで共に生活していた教職員らを孤立させ連帯感を分断させないよう配慮したり、一時帰宅許可（3月18日13時～17時）が出た段階では、被災職員には遠慮なく帰宅してもらい、片付けを行い、必要に応じて応援職員を派遣すること、被害・破壊状況を見て辛くなったら一人で悩まず学校に来て教職員の顔を見ること、3月18日以降の3連休は十分休養をとり、学校管理は校長、教頭、教務主任が交替で実施する

ことなどを伝えていた。これらの取り組みは、最前線で活躍している教職員の意向を最大限尊重していくことを意識してのものであった³²。

⑤マスコミへの対応

第5は、マスコミへの対応である³³。「危機管理マニュアル」を前提としつつ、報道関係者は基本的に教頭の許可を得て取材してもらう方向で対処していくことが再三確認されており、3月13日の長野放送（NBS）による取材、3月17日のNHK、NBS、長野朝日放送、信濃毎日新聞等による取材、3月21日の中日新聞、NBS等の取材に対して一貫した対応がなされた。鈴木校長は、報道関係者と事前に話す機会を多く持ち、報道方針を掴んでおくこと、学校側の方針を安易に変更しない姿勢を重視したという。

(4) 学校機能再開期（学校機能の再開）

学校機能を再開させていく過程においても、校長に迅速な決断が求められた事柄が少なくなかった。例えば、3月16日には、教職員の管理場所に関する破損状況調査が行われており、日ごとに亀裂の程度が大きくなることが予想された危険箇所の対応方法を検討したり、夜間に病人が出た場合の緊急避難所（図書館など）の選定作業を行っていった。また3月23日には給食室厨房のガス管の破損が激しかったことから、危険回避と緊急性を第一に考え校長判断で緊急修理を要請している。さらに、同日23日には栄村教育委員会から、学校再開のために小学校の避難住民を隣接する北信保育園に移す一方で、保育園児を北信小学校の空いている場所で学んでもらうという提案がなされたが、小学生は避難者と生活しながら教育活動を展開することができるため学校再開は避難住民とともに行っていくべきであるが、より若い園児については犠牲にしてはならないとの考えから校長として反対意見を述べたという³⁴。その後も、鈴木校長は、当初2日間かけて実施予定であった終業式・卒業式・離任式・閉校式を3月24日に1時間で行うこと³⁵、会場は3階オープンスペース、職員は平服で参加、出席は卒業生³⁶、6年生保護者、栄村教育委員会3名までとし、在校生については希望があれば出席を認めることなど、リーダーシップを発揮し迅速な意思決定を行っていった。

こうして、3月22日時点で、全児童の状況把握（避難所生活、村外避難、県外避難等）が行われ、今後の連絡方法が確立され、学校再開に向けての準備が進められていった。3月25日には新年度対応として4月以降の全児童の居住地及び通学方法の確認作業開始（飯山線不通によるバス代替通学希望者調査）、開校式・入学式が4月12日にランチルームで行われた³⁷。

(5) 学校機能安定期（平常授業の開始）

「地域の学校として、地域と深く結びつき、手を取り合って、地域を担う子どもたちを

育てる」³⁸。これが栄小学校の使命であると、東部中学校校長から統合して新たな形でスタートした栄小学校の校長に着任した大日方校長は認識していた。

他方、新年度開始後、次のような課題が浮上し教育現場は対応に追われることとなった。ヒアリングから得られた知見等をいくつか列挙しておく。

第1は、子どもや教職員に対するメンタルケアの必要性である。3月末で北信小学校から上田市立第四中学校へ異動となった鈴木校長は、当時から次のような課題を感じていたという（2012年10月22日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「子どもたちのケア、学校の職員だって、あれだけの経験をしたから、そのケアが必要ではないのか。その部分は、言葉は悪いですが、立ち直るのに時間がかかるかもしれない。あるいは、トラウマのような感じで地震のことを子どもたちが思い出す、そういう話はよく聞こえてきたのです。子どもたちが、夜ぱっと目が覚めたときに、あのときを思い出すと。子どもたちは、真っ暗の中でああいう経験をしたから。そんな部分のケアをどうやっていくのかがとても気になりましたね。統合後の心配、統合して子どもたちがうまくやっていくのかもさることながら、職員のメンタル面、子どもたちのメンタル面、あるいは保護者のメンタル面という部分は、やはり気になりました。」

これに対して、大日方校長は「怖くて家に入れたい」、「夜眠れない」、「地震のことを思い出してしまう」といった児童の存在に鑑みて、4月、6月、9月、3月と定期的に心の健康調査を実施し、スクールカウンセラーの協力を得たという（2012年11月28日の大日方校長に対するヒアリングより）。

第2は、学校文化が異なる2つの学校（北信小学校と東部小学校）の統合により生じた児童・保護者・教職員間の意識格差の存在である。統合後の栄小学校の大部分の児童は北信小学校に通学していた児童で、東部小学校出身の児童は少数であった。北信小学校と東部小学校とでは今次の北部地震における被害状況も大きく異なっていたこともあり、職員会での教職員の発言や姿勢、授業実践における両校の児童の授業態度、保護者の意識等において差があったという。2つの異なる学校文化を融合していくには一定の時間を要することとなった。

第3は、教育課程上の課題である。次に述べる課題とも関係するが、校地校舎等の活用には大きな制約があったのであり、授業時数の確保、授業実践の方法野再考などの工夫が要請されることとなった。特に、学校施設に関する課題、具体的には、プール・体育館・校庭の利用制限に伴う体育授業の実施方法、音楽会・運動会・水泳の記録会など学校行事の実施場所・形態などについては、学校再開直後のみならず、学校機能が安定した後においても課題は残ったのであり、年度当初に予定していた学校行事等についても年度半ば、

あるいは年度末へとずれ込むことも少なくなかった。

第4は、学校経営上の課題である。具体的には、子どもの通学方法の確立に関する課題（バス通学のスケジュールリング調整など）、給食提供の課題（浄化槽の排水制限に伴う仮設タンクの活用）などが課題として浮上したという。

3. おわりに

以上、長野県北部地震における学校対応のありようを示してきた。ここで、「危機管理マニュアル」の是非について付言しておく。「最良の危機管理」は、日頃からの信頼関係の構築に尽きる（2012年9月25日の鈴木校長に対するヒアリングより）。とはいえ、危機管理マニュアルは不要かといえばそうではない。有事の際の危機管理マニュアルの有効性については否定的な見解も存在していることは事実であり、マニュアル通りに事態が進行することは稀である。しかしながら、危機管理マニュアルは学校組織としての諸活動の方向性を焦点化させ、一定の方向性を打ち出す行動指針となることもまた事実である。長野県北部地震における学校対応においても、「北信小学校危機管理マニュアル」は学校教職員にとって避難所運営の指針となったことは本稿で見てきた通りである。この意味でも、本稿の冒頭で触れた通知「学校保健法等の一部を改正する法律の公布について」（文科ス第522号）に、危機管理マニュアルは「毎年度適切な見直しを行うことが必要である」と記されている点を改めて確認する必要があるのであり、校務分掌上の分担者に依存しがちな体制そのものを見直し、各学校において、いかなる組織的体制において危機管理マニュアルの見直し等を行っていくことができるか、校長のリーダーシップのもとで再検討をしていく必要もあるであろう。

本調査研究では、当事者感覚を重視した「記憶」の「記録」化の作業を行った。今後は、震災対応マニュアルの作成やその見直し、さらには震災に対する組織体制の整備に対する指針を具体的に提示することが要請される。これについては他日に期したい。なお、本調査研究は、信州大学平成24年度若手研究者萌芽研究支援事業の研究助成を受けて実施した「学校教育における震災対応のあり方に関する調査研究」の成果の一部である。

【引用・参考文献】

長野県栄村立栄小学校『長野県北部地震の記録—大震災を乗り越えて』平成24年3月16日

荒井英治郎（2008）「教育研究とオーラル・ヒストリー」『日本教育史往来』第177号，日本教育史研究会

荒井英治郎（2009）「オーラル・ヒストリーと教育研究（教育行政の戦後30年—安嶋彌才

- ーラル・ヒストリー1)』『教職研修』第37巻第9号, 2009年5月
- 荒井英治郎・仲田康一・武井哲郎・村上純一・鈴木悠太「東日本大震災における学校対応地域連携」『日本教育政策学会年報』第20号, 2013年, 7月(予定)
- 飯尾潤(2005)「政治学におけるオーラル・ヒストリーの意義」『年報政治学 2004』
- 猪木武徳(2006)「聴き取りの効用、オーラル・ヒストリーの価値—『同時性』と『現地性』」『経済志林』第73館第4号
- 桜井厚(2006)「オーラル・ヒストリーの対話性と社会性」『歴史学研究』第811号
- 清水透(2006)「フィールドワークと歴史学」『歴史学研究』第811号
- 武田知己(2008)「オーラルヒストリーの可能性と歴史研究」『歴史評論』第703号
- 清水唯一朗(2003)「オーラルヒストリーのススメ」『世界と議会』第471号
- トンプソン(酒井順子訳)(2002)『記憶から歴史へ—オーラル・ヒストリーの世界』青木書店
- 中村政則(1992)『歴史のこわさと面白さ』筑摩書房
- 中村政則(2006)「オーラル・ヒストリーの可能性—満州移民体験を中心に」『歴史と民族』第22号
- 中村政則(2007)「オーラル・ヒストリーの可能性(2)—さまざまな終戦」『歴史と民族』第23号
- 中村政則(2008)『昭和の記憶を掘り起こす』小学館
- 御厨貴(2002)『オーラル・ヒストリー—現代史のための口述記録』中公新書
- 吉田健二(2007)「大原社会問題研究所のオーラル・ヒストリー」『大原社会問題研究所雑誌』第585号
- 『平成23年度文部科学省委託調査研究報告書 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究』平成24年3月
- Moss, W. (1974), "Oral History," Dunaway, D. K. and Baum, W. K. ed., Oral History: An Interdisciplinary Anthology, AltaMira Press.

補足資料 長野県北部地震における学校対応
(地震発生時 校長が勤務地にいない事例)

<p>地震直後の判断と行動</p> <p>3/12 開催予定の会合（信教常任委員会）出席のため自宅（坂城町）に滞在</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>3:59 坂城町にて大きな揺れを確認</p> <p>4:20 栄村で震度 6 強の地震があったことを確認（TV 情報）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>教頭や栄村在住職員に連絡 → 電話回線が不通（固定電話、携帯電話）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>5:30 固定電話で教頭と連絡がとれる（互いの安否を確認）</p> <p>5:40 栄村在住教務主任より連絡</p> <p>5:30-6:30 教頭への指示（身の安全最優先で）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフラインの状況確認（被害状況） ・ ガス栓、給油コックを締め、通電解除を指示（安全確保） ・ 電話回線復旧後、担任から児童、保護者の安否確認をするよう指示 ・ 教職員の安否確認を指示 地震被害が甚大→自宅待機 ・ 校長は栄村への道路状況を判断しながら現地に向かうことを連絡 (校長・教頭間で、相互で絶えず連絡を取り合うことを確認) <p style="text-align: center;">↓</p> <p>6:00-8:00 栄村への全ての道路が通行不能という情報を得る（TV、ラジオ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 117 号 路面上の地割れ 段差多数 雪崩 ・ 千曲川左岸道路の土砂崩れ 雪崩 	<p>教頭は前日の東日本大震災を考慮して栄村に滞在（この判断が後の震災対応をスムーズにさせた）</p> <p>地震発生（3:59 震度 6 強）</p> <p>地震発生（4:32 震度 6 弱）</p> <p>地震発生（5:42 震度 6 弱）</p> <p>地震直後の状況と学校施設、教職員住宅の被害状況報告（強い余震が続き校舎に踏み込めない状況）</p> <p>危機管理マニュアル</p> <p>地震対策</p> <p><u>休日、勤務時間外の対応（児童登校・下校時）</u></p> <p>勤務時間外に地震が発生した場合は、職員がそれぞれ何れかのメディアにより震度を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 震度 4 の地震の場合 → 学校長、教頭は登校し待機する。学校長は必要に応じ、栄村居住職員を登校させる。 ・ 震度 5 以上の地震の場合 → 原則として全職員登校 <p>① 携帯品（例）携帯電話、食料、水、手袋、タオル、懐中電灯、着替え、雨具（ヘルメット）</p> <p>② 参集方法：徒歩、自転車、バイク。可能であれば公共交通機</p>
--	---

<p>・ 栄村内の橋梁と道路の段差</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>地震の被災地よりその外部にいる方が直後の被災地へのアクセス情報が得やすい。冷静に情報を集め現地向かうことが大切（気持ちは現地に早く向かわなくてはとなるが、焦りは禁物。現地の教頭や職員を信頼する。）</p> <p>・ 現地職員のために 1 日分の食料と水を調達</p> <p>・ 道路の車両通行不能を考え、自転車を用意（現地へ車で出来るだけ近づき、あとは自転車を利用する判断：2004 年 10 月の中越地震を経験した新潟県立高校の複数の教頭先生からの教訓）</p> <p>・ 栄村在住職員の安否と被害状況の確認。被害が甚大のため自宅待機を命じる</p> <p>・ 栄村外在住職員→校長・教頭による状況判断後に行動計画を連絡すると指示</p> <p>栄村への移動</p> <p>8:30 栄村に向けて自宅（坂城町）出発</p> <p>10:10 飯山市国道 117 号常盤地籍付近の県警検問所で、栄村への進入禁止を伝えられる（約 1 時間足止め）</p> <p>11:00 野沢温泉村着 国道 117 号湯沢川大橋付近で県警検問所（約 2 時間足止め）付近の NHK 取材クルーから道路状況は問題ないとの情報を得る</p> <p>13:00 通行許可が出て栄村へ（途中、国道 117 号市川橋付近の県警検問所で止められるが、氏名、職名、所属を名乗り、緊急性を判断してもらい進入許可を得る）</p> <p>13:20 校長、学校着</p> <p>・ 児童、保護者、職員の安全が確認 →震災後の対応の方向が明確化→学校施設の復旧作業と学校再開へ向け動き出すこと</p>	<p>関を利用。自家用車はできるだけ避ける。</p> <p>③登校後</p> <p>・ 被害状況の確認（人的被害、施設・設備の被害）</p> <p>・ ガス、電気については、可能な範囲で災害防止のため、ガスの元栓を締め、通電解除を行う。</p> <p>・ 緊急の避難場所としての機能を確保するために、水道・トイレ・給食調理室・家庭科調理室設備の確認を行う。</p> <p>・ 校庭進入口を封鎖し、駐車場としての利用を禁止させる。</p> <p>→学校長（教頭）は事故報告を村教委、北信教育事務所（県教委）へ</p> <p>[教頭との連絡]（8:30-13:00）</p> <p>10:45 教頭より長野県教育委員会義務教育課管理係へ状況報告</p> <p>11:00 栄村地震対策本部より「避難指示発令」</p> <p>栄村教育委員会による校内安全点検</p> <p>12:08 教頭より長野県教育委員会義務教育課管理係へ全児童の安全が確認できたことを報告→学校職員については、各自の受けた被害状況により学校勤務を判断するよう指示</p> <p>（11:50 栄村在住男性事務職員 1 名 13:40 栄村在住職員 1 名、新潟県在住職員 1 名が到着）</p>
--	---

避難所運営としての学校

13:30-24:00

①栄村地震対策本部より避難指示発令

(北信小学校が7カ所の避難所の一つに選定)

・栄村教委による校内安全点検(体育館は避難場所として危険と判定)

・北信小学校には、4地区(月岡、横倉、泉平、小滝)339名が避難

・校舎2階の4教室とオープンスペース、畳の間を避難場所とし、ランチルームを避難所仮本部・消防団詰め所、職員室を避難所への指示伝達場所、外部からの応援者控え室にする。

・対策本部の指示で避難場所は各地区住民を同一場所になるよう計画(例:「横倉地区」は1年1組教室とその手前のオープンスペース)

↑村当局が阪神淡路大震災時の教訓からコミュニティを崩さない配慮

・仮設トイレ設置(当初5台、3日目に5台増設)

②校長は校舎の被害状況を再点検

(村教委、県関係、報道への情報提供のための情報収集が目的)

・全ての教室、特別教室、体育館において備品等は落下、破損し、机、資料、書籍等が散乱

・校舎の内外壁に多数の亀裂が走る(昇降口階段に南東・北西方向の亀裂)

・本館と体育館の間に幅6cmの亀裂(東西方向の強い揺れが原因か)

・2階の温水器破損し水が1-2階へ流出

・プールの水が全て流出

・水道、電気、ガスすべて使用不可

・体育館の天井に亀裂、照明機器破損

危機管理マニュアル

地震対策

学校が避難場所になった場合

避難住民対応

・暫定本部設置(グラウンド中央): 学校長、教頭、教務主任、養護教諭、連学年主任、体育主任

・村の災害対策担当者が配置されるまで

①けが人等の状況把握と対応

②避難住民への対応指示

③通信手段の確保

・村教委からの指示により、グラウンド、体育館、教室等を避難場所として開放する。

・学校長の指示により、教職員は担当された配置につく

①学校長の指示により、職員と地域住民で避難場所への誘導路の確保

②住民に対して施設利用上の説明(管理運営の協力と調整、保護者・地域住民との連携)

③危険場所掲示

④被災児童への支援計画、支援活動

⑤施設の応急復旧に着手

⑥学校再開について村教委と確認

<p>③避難所の運営組織と外部対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北信小学校避難所責任者 (行政から1名派遣 4日目に途中交代) ：避難所全体の指揮系統のトップ ・行政：避難所運営の主体 <p>校長：学校施設関係のアドバイザー役と学校教育関係を統括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資(水、食料、毛布等)：栄村役場職員対応 →3月15日あたりから派遣された県職員チームが対応 ・外部からの避難所応援(県警2名、日赤医療チーム、県保健師、県建設課等)：校長、教頭対応 ・避難所での定例区長会(構成：避難所責任者、関係区長、教頭)には、今後も教頭が参加し情報を得る。 <p>④17:05 電気復旧 18:25 仮設固定電話1台設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかしその他のライフライン(水道、ガス)は遮断。パソコン、印刷機稼働せず。しばらくの間、手書き文書で対応。 <p>⑤校長、教頭、男性事務職員の3名が避難所管理、学校施設管理上、学校で寝泊まりすることを決定(場所：校長室)(避難指示解除後も、学校が避難所となっている期間)</p> <p>⑥震度5強の余震3回(避難所のストーブの耐震装置作動、職員が手分けして再点火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余震発生後、校内の被害状況点検を深夜まで行う。 →壁の亀裂が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村行政当局と学校間で暫定的役割分担を確認 状況に合わせ柔軟に対応することを了解 <ul style="list-style-type: none"> ・804世帯(村民2,348人中2,042人に避難指示)：7ヶ所の避難所に避難 ・北信小児童全員：5ヶ所の避難所 <ul style="list-style-type: none"> ・栄村在住職員：3ヶ所の避難所 ・強い余震のため睡眠時間3時間程度
--	--

学校再開に向けて

3/13 臨時職員会（学校に集合可能な職員のみ）：今後の日程と行動計画を確認

- ・児童と保護者の激励のため、本校以外の避難所へ担任が出向くよう指示
- ・学校施設の安全確保、避難指示が解除されるまで臨時休校措置
- ・終業式、卒業式、閉校式は延期
- ・3/14 より平常勤務とし、復旧作業等にあたる

3/13 職員による学校施設の復旧作業（避難所以外の校内施設全般）

- ・安全第一で怪我のないよう、ヘルメット、軍手必ず着用
- ・破損が著しいものは思い切って処分
- ・校内復旧作業の進捗状況を10時、12時、15時に検討し合い、作業の問題点と新たな復旧作業必要箇所を分析し、以後の行動計画を立てていく（疲労が蓄積しているので16時で作業をすべて終了させる。）

職員の連携

3/14 被害の少ない飯山市、新潟県津南町在住職員は自主的に栄村在住職員のために飲料水、食料、菓子類、ウエットティッシュ、ティッシュペーパー、カイロ、消毒液、薬等を購入し職員室に搬入

3/14 栄村在住職員の損壊家屋片付けの協力分担計画案作成

避難所運営の実際

- 児童の安全、健康状態把握、保護者の要望の掌握
- 3/13 以降 担任による5ヶ所の避難所訪問
- 3/15 児童避難場所名簿の作成
- 3/16 親の声「子どもがゲームばかりしている。宿

・以後2日に1回、担任による避難所訪問を実施

・10時、12時、15時には職員室に全員集まり休憩、おやつ、昼食の時間とし、情報交換しながら気分転換を図る。

3/14 村役場が昇降口伝言板設置（今後各避難場所への学校からの連絡はこの伝言板を有効に使うことを考える）

<p>題等をお願いしたい。」</p> <p>→課題プリントを作成し5避難所に配布</p> <p>3/22 全児童の動向把握 避難所、村外避難、県外避難等、所在を明確にし、今後の連絡方法を確立</p> <p>3/24 終業式、卒業式、離任式、閉校式</p> <p>3/25 4月以降の全児童の居住地及び通学方法の確認作業開始</p> <p>(飯山線不通によるバス代替通学希望者調査)</p> <p>4/12 開校式、入学式(ランチルームにて)</p> <p>●学校からの連絡について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3/14以降の休校措置と終業式・卒業式・閉校式の日程等の変更連絡通知を担当が各避難場所に届ける計画で動いたが、多くの保護者から避難場所の伝言板と緊急放送で足りるとの指摘を受け、以後通知プリントの配布を停止 <p>●マスコミの取材対応</p> <p>3/13 報道関係者は基本的に教頭の許可を得て取材してもらう方向で対処</p> <p>3/13 長野放送(NBS)取材</p> <p>3/17 NHK、NBS、長野朝日放送、信濃毎日新聞等取材</p> <p>3/21 中日新聞、NBS等の取材</p> <p>●避難住民の方との結びつき</p> <p>3/15 救援部隊(ボランティア)が夕食準備に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難児童にボランティアの人々の活動の様子を見学させる。 ・児童会長がお礼の言葉を代表者に伝える。 <p>3/15 各地の児童生徒、学校職員より激励のメッセージが届き出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メッセージは本校児童がいる避難所に届け掲示。 	<p>※危機管理マニュアル</p> <p>情報公開と記者会見(その一部)</p> <p>(7)記者会見について</p> <p>①総指揮及び指令(学校長)</p> <p>②記者取材及び保護者会用説明文章の作成(教頭、教務主任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認できた事実だけを公表 ・箇条書きとし5W1Hを明確化 ・発表文書以外はノーコメントで対応する <p>③取材後の内容のまとめ(教頭、教務主任)</p> <p>④マスコミとの相互確認、依頼事項(教頭、教務主任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境を破壊しない ・敷地内外において児童に直接取材しない ・取材時間、取材会場、受付方法
--	--

<p>・その日の内に感謝の言葉をファックスで送信。</p> <p>3/15 避難所の生活ルールが自然発生的に確立し始める。</p> <p>・消灯時間 21:30、ペットボトルの分別、下足で入れる範囲等のルール作り</p> <p>・下足で入れる範囲については来校者にも厳守してもらおう旨を掲示</p> <p>・校舎2階の避難所への食事搬入の体制づくり（一列に並び手渡し方法が効率的）</p> <p>・仮設トイレの清掃分担制確立</p> <p>3/15 避難所の方に図書館復旧のお手伝いをお願いし、その後図書館を避難所の人に開放する。（避難所生活がもたらすストレスの解消を願って実施）</p> <p>3/17 予定されていた一時帰宅許可が雪のため中止</p> <p>・この中止決定で多くの避難住民は希望を失ったような気分なので、励ましの言葉を忘れないよう職員に指示。</p> <p>●学校職員への対応（教職員も被災者である）</p> <p>3/17 村内の教職員住宅はほとんど使用できない壊滅状況にあり飯山市へ移転が決定（村教委の判断）</p> <p>3/17 校長は職員の希望を聞き、今まで近くで生活してきた教職員をバラバラにしないよう配慮。（地震体験により精神的に落ち込んでいる教職員のことを第一に考え、孤立させない）</p> <p>3/18 初めての一時帰宅許可（13:00-17:00）</p> <p>・被災職員は遠慮なく帰宅し、片付けを行うよう指示。必要により応援職員を派遣することを伝える。</p> <p>・一人で悩まず、被害、破壊状況を見て辛くなったら学校に来て職員の顔を見るよう話す。</p> <p>3/18 三連休については十分休養をとり、学校管理は校長、教頭、教務主任が交替で実施すること確認</p> <p>3/19 中条教員住宅が土石流に遭う危険性があり放</p>	<p>・立ち入り及び撮影可能場所の指定</p> <p>・幹事社（マスコミ窓口）決定、可能なら代表取材を依頼</p> <p>・取材時は録音、メモをとり、質問者は社名と氏名を言わせる。</p> <p>・保護者への報告会の取材対応について相談する。</p> <p>⑤保護者への報告会へのマスコミ同席については保護者会の可否を図る（教頭）</p> <p>⑥受付にて名刺、または名前・報道機関名・配属部署等記入させる。</p> <p>⑦取材対応は1人として、文章を配布して読む。（学校長）</p> <p>・質問事項には逃げない</p> <p>・文章以外のことは原則としてノーコメント</p> <p>⑧会見内容メモ 交渉の記録をしっかりと時系列にそってまとめておく（教頭）</p> <p>⑨録音（教務主任）</p> <p>⑩駐車場及び立ち入り禁止場所の指示と掲示（事務、生徒指導）</p> <p>⑪駐車場への誘導（連学年主任）</p> <p>⑫来客、電話対応（事務、教頭）</p> <p>→震災後最大の危機</p>
---	---

<p>棄する、と村教委より緊急連絡（3/19 18:30）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の交錯。教頭より関係職員に荷物を早めに搬出するよう連絡 <p>3/20、3/21 本校職員が協力し、中条教員住宅より荷物を搬出</p> <p>●逆境の中での求められる判断、決断</p> <p>3/16 職員の管理場所の破損状況調査実施（日ごとに亀裂の程度がひどくなる状況から判断し、危険箇所の把握）</p> <p>3/16 夜間、病人が出た場合の緊急避難所（図書館など）の選定</p> <p>3/23 村教委から提案</p> <p>「学校再開のために北信小学校の避難住民を隣の北信保育園に移したい。その代わりに保育園児を北信小学校の空いている場所で学ばせたい。」</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長として反対意見を述べる（理由：より幼い子を犠牲にしてはいけない。兄・姉である小学生は避難者と生活しながら授業はできる。学校再開は避難されている方と共に行うべきである、という判断から） <p>3/22 終業式、卒業式、離任式、閉校式を1時間で行うことを決定、3/24会場は3階オープンスペース。職員は平服で参加。出席は卒業生、村教委3名、6年生保護者までとし、在校生は希望があれば出席を認める方向。</p> <p>3/23 給食室厨房のガス管の破損が激しく、危険回避と緊急性を第一に考え村教委の指示を待たず校長判断で緊急修理を要請（指示命令系統が機能しない場合の緊急措置）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・村当局は応援体制を組めない、という連絡 ・学校独自で支援体制を組むが、必要最低限の家財等の搬出に留めるか or 全て搬出か苦慮 <p>→校長が現場に出向いて全て搬出を決定</p> <p>→二次災害防止策を怠らない</p> <p>→教室が確保できれば、オープンスペースに避難住民の方がいても授業は再開できる。</p>
--	---

【註】

- ¹ 当該調査研究の成果については、『平成 23 年度文部科学省委託調査研究報告書 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究』（平成 24 年 3 月）を参照のこと。調査研究の成果は、報告書として公表するとともに、共同研究を行った株式会社ベネッセコーポレーションのホームページにて全文が掲載されている（http://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/shinsai_taiou/2012/）。またその調査研究を概括して公表したものとしては、荒井英治郎・仲田康一・武井哲郎・村上純一・鈴木悠太「東日本大震災における学校対応と地域連携」『日本教育政策学会年報』第 20 号，2013 年，7 月（予定）などがある。
- ² 『朝日新聞』2013 年 6 月 27 日，33 面。
- ³ 重要な取り組みの一つとして、北信小学校と東部小学校が統合した栄小学校では『長野県北部地震の記録—大震災を乗り越えて』（平成 24 年 3 月 16 日）という冊子を作成している。本調査研究においても本冊子の多くを参考にした。
- ⁴ オーラル・ヒストリーは、語り手と聞き手の共同作業によって、語り手が体験・経験した過去の出来事を語りの形態で記録に残した口述記録のことを指すこともある。飯尾潤は、「オーラル・ヒストリーは、研究者の視角によって再構成されることによってつくられた『歴史』ではなく、当事者と研究者との相互交渉のなかで生まれる記録であり、それが人生経験や政治過程など、時間軸によって展開する性格を持っていることが多いことをさして、『歴史』と呼んでいると考えた方がよい」と述べている（飯尾 2005：23）。
- ⁵ ライフ・ストーリー研究者の桜井厚も「歴史学の主流である文書資料主義の実証史学においては、はっきりとした資料価値の優劣が存在するようだ。公文書、考古学的資料、日記や手紙や自伝などの個人的記録、そして口述資料の順に史料価値が低くなる。なかでも口述資料にあたる口承や証言は、他の物証や公文書などの文書資料の裏づけがあってはじめて信憑性があるとされ、二次的、副次的資料とみなされている」と指摘していた（桜井 2006：3）。
- ⁶ 例えば、清水透は、「オーラル・ヒストリーが『語り』の聞き取りを基礎とし、個あるいは社会集団の『過去』と対話する多様な様式をも射程にいれつつ歴史の実相に接近する」手法の一つであることを指摘している（清水 2006：11）。
- ⁷ なお、中村政則は、①「聞き取り」、②「聞き書き」、③「オーラル・ヒストリー」の 3 つを区別した上で、①は語り手と聞き手との協同作業で、話し手の体験や記憶を聞き取るもの、②は①を整理し、まとまりのある語りとして編集し、「資料化」の効果を有するもの、③は②を前提に歴史叙述を行うものであると定義付けて、さらに③を（A）語りをそのまま忠実に再現する「直接再現型、資料化」、（B）語りを聞き手（著作者）の地の文章にして叙述する「間接叙述型」、（C）聞き手（著者）が話し手の語りを地の文に挿入するものを「混

合型」としている（中村 2008：13-4）。

⁸ 中村政則も、「個々のオーラル・ヒストリーを全体史に繋げるためには、さまざまな媒介作業（文献、統計資料などのよる補強）が必要なのである。この手続きをおこなわない『聞き書き』は、歴史叙述の段階に入ったとたんに、その限界をさらけ出すことになる」と指摘している（中村 2007：96）。

⁹ 当時の状況とその後の経過については、さしあたり『信濃毎日新聞』の下記の紙面を参照のこと。2011年3月12日、7-8面、3月13日、35面及び40面、3月14日、7面、28面、3月15日、32面、3月16日、28面、3月20日、25面、3月24日、25面、4月3日、27面、4月12日、33面、6月11日、35面、6月18日、1面、6月21日、26面、6月22日、22面、6月23日、26面、6月24日、22面、9月11日、26面、9月18日、31面、10月15日、15面、12月20日、29面、2012年1月1日、17面、3月12日、1面及び7面、3月13日、33面、3月14日、25面、3月15日、33面、3月16日、33面、3月17日、33面、3月18日、33面、7月5日、1面及び27面、9月11日、33面。

¹⁰ 鈴木校長は、次のように当時の状況を振り返っている（2012年9月24日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「私は直接、（宮澤教頭に一筆者）どうして残ったのかダイレクトには聞かなかったのだけれども、後日、間接的に聞いた事ですが、特に、土曜日に栄村で何かあるからということではなくて、彼は、ちょっと何か気に引っ掛かるものがあった、胸騒ぎがしたというような言い方をして残ったのですね。今思えば、この彼の判断がその後の対応に重大な影響を与えた。」

他方、宮澤教頭は、自宅に帰宅せず教員宿舎に滞在することを決めた経緯を次のように振り返っている（2012年12月12日の宮澤教頭に対するヒアリングより）。

「統合の準備は2年間かけてやり、それから、卒業式、閉校式の関係も準備は全部整い、来賓の皆さまへのご案内も全部発送して、あとは15日を待つばかりだという段階だったのですね。ようやく準備が終わって一段落したというところが、この金曜日なんです。私は、実家が長野市川中島なのです。金曜日はだいたい、仕事が終わったら実家へ帰り、次の日曜日には栄村へ戻るというパターンでした。3月11日の金曜日、朝、家へ帰る荷物の支度はできていたのです。洗濯物や、次の週の食材の入れ物など、そういうものは全部、車に積んで帰る支度はしてあったのです。午後の14時過ぎに、東北の地震が来て、すぐに机の下へ避難しろというようなことは放送しました。その次にテレビを見たときに、あの津波の映像が出てきたのですね。もう、家も流され、車も流されという光景が出てきたのですから、それを見ながら、すごいことになっちゃったなというのが第一印象でした。

その次に、どういうわけか、この学校にもひょっとしたら地震が来たらと。校長先生は、会議の都合で坂城のほうへ帰られるものですから、これで自分も実家へ帰ってしまうと誰もいなくなってしまうのです。ひょっとして、地震が来たときに大変なことになるのではないかということを考えたのです。何もない方がいいし、何かあった場合には困るなというふうに考えて、よし、今日は、帰らないで泊まろうと思ったのです。」

¹¹ 『信濃毎日新聞』によれば、栄村が長野県や長野県建築士会とともに行った応急危険度判定（住宅 731 棟対象）では、「危険」が 152 棟、「要注意」が 269 棟であった。道路網は国道 117 号の栄大橋と北沢橋で橋桁や橋脚が破損、県道箕作飯山線は境川橋の橋桁と清水河原スノーシェッドが崩落したという（『信濃毎日新聞』2011年4月12日、33面）。

¹² 宮澤教頭は、当時の状況を次のように振り返っている（2012年12月12日の宮澤教頭に対するヒアリングより）。

「何かあったらまずいなと思って、女房にはメールで、『これから1回見てくるから、出たら、またメールする』と送ってから入ったんです。それで入って、ストーブやガスなどをずっと見ながら、1階が終わったところまで出てきて、『今、出てきた』と送って、『今度、2階へ行って来るから、また出たらメールする』と行って、また入って。それで2階を全部回って。それも、出たり入ったりしながら、全部終わって、またメールをして、『もう一回、3階へ行って来る』とメールをしてから、3階までまた、駆け上ったり下りたり、……もう必死で階段を上り下りして、全部確認をして。」

¹³ 「平成 21 年度栄村立北信小学校危機管理マニュアル」の作成経緯について、鈴木校長は、次のように答えている（2012年9月24日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「平成 16 年に……中越地震がありましたね。……当時、私は須坂東高校に教頭で勤めていました。そのときに、土曜日の夕方近くにその地震があつて、先ほどの『震度 5』『震度 4』というのは、実はそこなのです。確か、須坂が震度 4 だったのです。この震度 4 に関して、県の高校教育課から私に直接電話が来て、『地震が起こったので、取りあえず学校を見てきて報告してください』と。私はそのときちょうど、須坂市と中野市の 2 区高校教頭会の会長をしていたので、どうしても私に委ねてきて、各校の教頭に通達を出して、学校に向いて状況を調べ報告下さいと。それがたぶん、震度 4 だったのですね。実は、このマニュアルをつくろうと思ったのは、そのときの経験なのです。震度 4 ぐらいには、とにかく管理職は集まったほうがいいのではないかと。さらに、震度 5 になったら、基本的に来られる職員は集まろうと。そんな背景、伏線があつて、このマニュアルをその後つくろうとしたのです。あちこちの学校で勤務を経験しだんだんと色々な情報を集めて作っ

ていったものの1つとして、それをベースにして、これをまた北信小で私が作ったのです。」

¹⁴ 鈴木校長は、指示内容について、次のように述懐している（2012年9月24日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「まず一番は、あなた（宮澤教頭—筆者）自身の命が大事だからということで、とにかく無理はしないようにと、そこに書いてある、いくつかの指示を出しました。ただ、すでに①②は彼がやってありました。ライフラインの状況把握は、全部を完ぺきに調べるわけではないけれども、特別、水道管が破裂しているとか、ガスの臭いがするとか、そんなことはとにかくなかった。従って、マニュアルに書いてあった、ガス栓や灯油コック、電気を解除する、そういう安全確保については、最低限のことは、彼が動ける範囲の中ですでにやってくれてありましたね。この電話の状況のときには。」

なお、「危機管理マニュアル」には、「IV自然災害 1地震」の「2 休日、勤務時間外の対応（児童登校・下校時）」として、「勤務時間外に地震が発生した場合は、職員がそれぞれ何れかのメディアにより震度を確認する」とあり、震度4の地震の場合には、「学校長、教頭は登校し待機する。学校長は必要に応じ、栄村居住職員を登校させる」こと、震度5以上の地震の場合には、「原則として全職員登校」と記されていた。また、登校後の対応としては、①被害状況の確認（人的被害、施設・設備の被害）を行うこと、②さらなる災害の防止のために、ガス及び電気については、可能な範囲で、ガスの元栓を締め、通電解除を行うこと、③緊急の避難場所としての機能を確保するために、水道・トイレ・給食調理室・家庭科調理室設備の確認を行うこと、④校庭進入口を封鎖し、駐車場としての利用を禁止させることとされていた。

¹⁵ 国道117号は路面上の地割れ、段差多数、雪崩あり、千曲川左岸道路は土砂崩れ、雪崩あり、栄村内の橋梁と道路に段差ありとの情報が伝えられていた。

¹⁶ 自転車の準備は、中越地震を経験した新潟県立高校の複数の教頭先生からの教訓を思い出し対応したという（2012年9月24日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

¹⁷ 事実、宮澤教頭は飯山方面及び津南方面から栄村村内に通じる国道117号線が損壊による通行止めとなっていることを受けて、栄村外の教職員に対しては自宅待機の指示を出している。

¹⁸ 栄村民2,348人中2,042人、804世帯に避難指示が出された。

¹⁹ 他に避難所としての指定を受けた6つの場所は、①フランセーズ悠さかえ、②箕作集落センター、③栄村役場、④栄中学校ランチルーム、⑤東部小学校、⑥北野天満温泉であった。

²⁰ 3月12日の時点で秋山地区を除く804世帯2055世帯に避難指示、21日には中条川上流

にたまった土砂が流れ込む危険性がある中条地区 6 世帯 18 人を除き批判指示を解除、22 日には中条地区対岸の青倉地区の一部 10 世帯 25 人に避難勧告、29 日には避難所を 7 か所から 3 か所に縮小、4 月 6 日には中条地区の避難指示を解除し、避難勧告に、9 日に避難所を 2 か所に縮小という経過を辿った（『信濃毎日新聞』2011 年 4 月 12 日、33 頁）。

²¹ 北信小学校避難所の避難者数の推移は、下記の通りである。3 月 12 日（339 名）、13 日（339 名）、14 日（322 名）、15 日（267 名）、16 日（256 名）、17 日（256 名）、18 日（254 名）、19 日（251 名）、20 日（243 名）、21 日（215 名）、22 日（214 名）、23 日（156 名）、24 日（154 名）、25 日（141 名）、26 日（110 名）、27 日（110 名）。

²² これに対して、栄村地区の東部小学校ではその類の対応を行わなかったことも影響してか、多少避難所の雰囲気が悪くなったこともあったという（2012 年 9 月 24 日の鈴木校長に対するヒアリング、2012 年 11 月 28 日の大日方秀康校長に対するヒアリング）。

²³ 「地震が起こったときに子どもたちをどうするのかという対応は、どの学校でも何となくあるけれども、誰も考えていないというのが、まさに避難所なんです」と振り返る鈴木校長は、認識の転換について次のように指摘している（2012 年 9 月 24 日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「最初のうちは私もそうでしたが、ここは学校だというイメージでどうしても対応してしまうのです。向こうからいろいろな要望が来るけれども、そんな要望は応えきれないと思いつつも、ふと、あ、違う、ここは避難所なのだと。向こうは避難所のつもりで電話をかけているのに、われわれは、ここは学校だからといつもの対応をしてしまうのですね。そのうちに、それは切り替えなければいけないと思って、みんなに話しました。ああ、じゃあもう、やっぱりここは避難所だと。」

「最初のうちは、ちょっと大変だなとわれわれは思いつつも、でも電話の向こうの人も必死なのだろうと、やっぱり思うのです。お互いが必死なのだけれども、でもやっぱり、そんなに必死な電話なのだと、だんだんみんな気づき始めて、じゃあ、それはもう対応しなければいけないと。」

²⁴ なお、17 時 5 分時点で電気は復旧し、18 時 25 分には仮設固定電話が 1 台設置され利用可能となったが、その他のライフライン（水道、ガス）の遮断状況は長く続いたという。またパソコンやプリンタは稼働しなかったため、手書き文書での対応が余儀なくされた。

²⁵ 北信小学校における日頃の防災体制について、鈴木校長は、次のように率直に答えている（2012 年 10 月 22 日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「地域の防災組織と教員の定期的な打ち合わせについては、まったくありませんでした。」

つまり、あるとすれば、……学校では、避難訓練を年回に4回ぐらいやります。そのときに、地域の防災組織といえば、消防団の方に来ていただく。あるいは、あそこは消防署も村の中にありましたから、消防署の方に来ていただく。あと、警察との関わりでいうと、学校が行うのは、基本的にはほとんど交通安全指導ですね。つまり、災害に対する指導は、警察とはまったくリンクしていない。そんなことがありました。そういうかたちでは接しているのだけでも、基本的には、防災組織全体で定期的に何か打ち合わせをすることは、水害が起きたとき、あるいは、今回のような地震が起きたときにはどうしようかという体制にはなっていなかったですね。」

²⁶ 鈴木校長によれば、避難所のリーダーには、「初期対応型リーダー」と「安定期対応型リーダー」の2つのタイプが必要であるという。前者は、混乱しやや無秩序な集団をリードすべく決断力があり果敢に物事を処理するタイプであり、後者は、避難住民が自分の置かれている状況をわかりかけた時期に、人の悩みや悲しみ、苦情を全面的に受け止めることで安心感を与えていくことを心掛けるタイプであるという。今次の震災対応においては栄村の首長部局はこの2種類のタイプのリーダーを適材適所に配置しており、初期段階では迅速な対応が図られた一方で、安定期では避難所全体が温かな雰囲気にも包まれていたという。この職員配置が功を奏したこともあり、北信小学校の避難所では一回も感情的対立によるトラブルは起こらなかったという。

²⁷ 14日8時時点で7か所の避難所に延期の旨の連絡がなされている。鈴木校長は、当時の状況について次のように答えている（2012年9月24日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「北信小学校の場合は、ちょうど統合の時期と重なっていたので、通常の前定よりも早めに、終業式、卒業式、離任式、閉校式という行事をこなす必要があったので、3月15日に実際に予定していたのです。従って、妙な話ですけれども、長野県で一番最初に卒業式をやる学校ですというようにマスコミから取材の問い合わせが来たりしていました。」

²⁸ 北信小学校の児童が避難していた避難所は、①フランセーズ悠さかえ、②箕作集落センター、③栄村役場、④栄中学校ランチルーム、⑤北野天満温泉であった。

²⁹ 当時の状況については、『信濃毎日新聞』2011年3月15日、32面を参照のこと。その後も、継続して職員連絡会が開催され、重要事項についての確認がなされている。以下、日時と確認事項を列挙しておく。3月15日9時（①児童の様子を確認し情報を集め教頭に集約する、②卒業式の計画の検討、③児童避難所の名簿作成、④新たな損壊箇所の確認と写真での記録）、3月15日15時45分（①卒業式の計画について再検討、②PTA送別会、最終総会、新小学校説明会の中止連絡の配布方法）、3月16日9時（①復旧作業の確認、

②破損箇所確認の徹底、③児童の健康観察)、同日 15 時 (①児童の健康状態等の確認、②新たな破損箇所や損壊拡大の確認)。

³⁰ 栄村には日本全国から応援メッセージが届いただけでなく、ニュージーランドからも pray for Sakae のメッセージが届けられた。

³¹ 下足範囲のルールについて、鈴木校長は、次のように答えている (2012 年 9 月 24 日の鈴木校長に対するヒアリングより)。

「下足で絶対にうちの中に入ってはいけないということを後で言われましたね。たとえば自分のうちが傾いても、崩壊寸前になっても、絶対に下足で入ってはいけない。これはすごくいい言葉だと思いました。下足で入った瞬間に家に対する愛着が失われてしまうと。たとえば、もう崩壊寸前で壊れるかもしれないけれども、そういううちでも、ちゃんとぬいで、あるいは、上履き用の運動靴に履き替えて中に入ると言われたのは、実は、それは中越地震を経験した方のアドバイスなのです。」

³² 3 月 19 日は中条教員住宅が土石流に遭う危険性があることから放棄するとの緊急連絡が 18 時 30 分に入り、20 日、21 日には教職員が協力して教員住宅より荷物の搬出作業が行われている。

³³ 「危機管理マニュアル」には、「V 危機対応 4 情報公開、記者会見」の「(7) 記者会見について」として、マスコミへの諸対応に関して、次のような役割分担が記されている。すなわち、①総指揮及び指令：学校長、②記者取材及び保護者会用説明文章の作成：教頭・教務主任 (a 確認できた事実だけを公表、b 箇条書きとし 5W1H を明確化、c 発表文書以外はノーコメントで対応する)、③取材後の内容のまとめ：教頭・教務主任、④マスコミとの相互確認、依頼事項：教頭・教務主任 (a 教育環境を破壊しない、b 敷地内外において児童に直接取材しない、c 取材時間、取材会場、受付方法、d 立ち入り及び撮影可能場所の指定、e 幹事社 (マスコミ窓口) 決定、f 可能なら代表取材を依頼、g 取材時は録音、メモをとり、質問者は社名と氏名を言わせる、h 保護者への報告会の取材対応について相談する)、⑤保護者への報告会へのマスコミ同席については保護者会の可否を図る：教頭、⑥受付にて名刺、または名前・報道機関名・配属部署等記入させる、⑦取材対応は 1 人として、文章を配布して読む：学校長 (a 質問事項には逃げない、b 文章以外のことは原則としてノーコメント)、⑧会見内容メモは、交渉の記録をしっかりと時系列にそってまとめておく：教頭、⑨録音：教務主任、⑩駐車場及び立ち入り禁止場所の指示と掲示：事務、生徒指導、⑪駐車場への誘導：学年主任)、⑫来客、電話対応：事務、教頭、などである。

³⁴ 鈴木校長は、当時の状況を次のように答えている (2012 年 9 月 25 日の鈴木校長に対するヒアリングより)。

「これには、はっきりと私の反対意見を述べた記憶があるのです。中身は、行政側としては、とにかく学校再開を早くしたいということでした。隣には、昨日、火事が話題になった、道路を挟んで反対側に、北信保育園があるのです。とにかく、そちらへ全部移してしまって、そうすると学校が空くから、学校が再開したときにスムーズに行くのではないかと。ただし、その代替として、もともと保育園にいる園児を北信小の空いている場所に移してしまって、そこで学ばせたいという提案が教育長からあったのです。私も呼ばれて行ったのだけれども。色々考えて、1週間以上たって、私もだんだん状況が見えてきて、多少なりとも客観的にもものを見るようになったので、教育的に考えてみました。確かにそれはいいことなのだけれども、実は小さな子どもたちが小学校に入るというのは、それようにつくっていないから明らかに環境が違うんですね。では、どこでやるのかと。階段はどうやって登らせたらいいか、トイレもシステムが違う。それは、人間を入れ替えてやればいいことかもしれないけれどということで、1つは、小学生は、保育園の子どもたちの兄でありお姉ちゃんであるから、やっぱり、学校の小学生がある程度無理をしたほうがいいのか、下の者を犠牲にする必要はないということを述べて、きっぱり断ったのです。避難者がいても、授業は絶対に再開できるのです。むしろそのほうが、子どもたちにとっても、避難場所にされている人の、学校が再開されたという希望になるのではないかという話をして、これはすんなり受け入れてもらいました。」

³⁵ この決定までには、次のような経過があった（2012年9月25日の鈴木校長に対するヒアリングより）。

「地震発生4日目ぐらいに、村の校長4人と、それから教育長で最初の会合を持ったのです。そのときに、先々をどう考えていくのか。一応、現状報告をしたり情報交換をしたりして、とにかく先々どうするか。被害がほとんどなかった一番奥の秋山小学校については、計画どおりにやると。たぶん、3月18日か19日ごろだったと思います。それ以外の東部小、北信小、栄中については、今、それぞれ避難所になっていると。教育長の頭にあったのは、避難解除されて人々がそこから出て行った状態のところできたいと、そういう教育長案が出されたのです。それは分かります。ただ、われわれ校長側、学校側としては、できるだけ早くやりたいと。これをもし先送りにしてしまったら、入学式にも影響を与えるから、新年度のスタートができないということもあると。私の意見は、(避難住民が)いてもできるだろうと。ただ、体育館は使えないのだけれども、でも一部分のフロアは空いているから、そこを利用すればいいのではないかと。むしろ、避難されている人たちが見守る中でやったほうがいいのかというのは、私の個人的意見なのです。そんなことを言い合いながら、日を当たっていったときに、24日あたりがリミットだ、それ以上は先送りできないだろうと。教員の人事異動案があったり、新年度スタートがより遅くなっ

てしまうということで、いくつかの案を出された中の妥協点としては、3月24日が一番いいだろうということで、確か、その時点で決めました。それほど反対意見も多くなく、この日あたりが何とかできるだろうと。ただし、中身は大幅に削ろうと。つまり、終業式、それから卒業式、離任式、離任式が終わったところで最後に閉校式、この全てが、予定では二日がかかりだったけれども、午前中で片付けてしまおうと。」

³⁶ 北信小学校の卒業生は計13名（男子6名、女子7名）、東部小学校の卒業生は計7名（男子5名、女子2名）であった。

³⁷ 当時の状況については、『信濃毎日新聞』2011年3月25日、33面を参照のこと。当日の7時26分にも震度5強の地震が発生したが、児童の安全確認後、予定通り開校式・入学式が行われ、12人の新生が入学した。

³⁸ 大日方秀康「手を携えて、逞しく」『長野県北部地震の記録—大震災を乗り越えて』平成24年3月16日、1頁。